

## 今週のテーマ

### 1. 一週間のまとめ

#### (1) 与党陣営の動き

～米エネルギー長官 ベネズエラ訪問～

..... 1p

#### (2) 野党陣営の動き

～MCM ベネズエラ帰国の要件は～

..... 3p

#### (3) 外国の動き

～印企業のベネズエラ原油購入が拡大～

..... 3p

#### (4) 今週、来週の主なイベント

..... 4p

#### (5) 債券の元利不払い状況

..... 5p

### 2. 1月以降に発行された

制裁ライセンスの整理

..... 6p

### 3. 国際線の運航再開スケジュール

..... 10p

## 債券指標の動き

### 4. ベネズエラ債券・経済指標の増減

..... 12p

## カントリーリスク分析



(写真) @maperezpirela

“Wright エネルギー長官とロドリゲス暫定大統領 合弁会社視察”

### 一週間のまとめ (2026年2月8日～2月14日)

#### (1) 与党陣営の動き ～米エネルギー長官 ベネズエラ訪問～

2月11日～12日にかけて米国の Chris Wright エネルギー長官がベネズエラを訪問した (「[ベネズエラ・トゥデイ No.1331](#)」)。

Wright エネルギー長官は、11日にデルシー・ロドリゲス暫定大統領、PDVSA のエクトル・オブレゴン総裁らと協議。

翌12日にはロドリゲス暫定大統領や、在ベネズエラ米国大使館の Laura Dogu 臨時大使らとオリノコ・ベルトにある PDVSA と Chevron の合弁会社「Petroindependencia」を視察するなど両国の蜜月関係がアピールされた。

## POINT

米国の Chris Wright エ  
ネルギー長官 ベネズ  
エラ訪問。ロドリゲス  
暫定大統領と共に合併  
会社を視察。

トランプ大統領 記者  
から「暫定政権を正式  
なベネズエラ政府と認  
識するか」と聞かれ、

「今からそうする」

と回答。

Wright エネルギー長官のベネズエラ訪問後に、トランプ大統領は、記者からベネズエラについて「デルシー・ロドリゲス政権を公式な政府と認識しますか？」との質問を受けると

「今からそうする」

「彼らは極めて良い仕事をしている」

「デルシーは極めて良い仕事をしており、我々の関係は強固だ」

「ベネズエラから原油が輸出されており、他国が大金を支払って購入している」

「我々は、彼らの原油を精製する能力がある唯一の国だ」

「現在のベネズエラとの関係は極めて良好だ」

とコメントした。

他、ベネズエラへ訪問する可能性について質問を受けると

「私はベネズエラへ訪問することになると思う」

「いつかは決まっていないが、訪問したいと考えている」

とコメントした。

マドゥロ大統領が拘束され、ロドリゲス暫定政権が発足して以降、トランプ大統領は常に暫定政権の仕事を高く評価している。

実際にマドゥロ大統領不在という政治的な危機下でベネズエラを混乱させることなく、約1カ月半で「炭化水素法の改定」「政治犯の解放」「在ベネズエラ米国大使の再駐留」など大きな変化を実現させている。

これが実現できるのは、デルシー・ロドリゲス暫定大統領が築き上げてきた与党内での権力掌握に加えて、彼女の兄であるホルヘ・ロドリゲス国会議長の絶対的な支援が背景にある。

兄妹による権力集中がこれらを実現可能にしており、カベジヨ内務司法相やロペス国防相、マリア・コリナ・マチャド氏など他の人物が代行することはできないだろう。

## POINT

暫定大統領 MCM 氏の帰国について問われると「軍事介入、制裁を求めた理由」を説明する必要があると回答。

暗に過激派のスタンスを変えることを要求。

インド企業によるベネズエラ原油購入が拡大する見通し。

### (2) 野党陣営の動き ～MCM ベネズエラ帰国の要件は～

2月11日 ロドリゲス暫定大統領は、米国メディア「NBC News」のインタビュー番組に出演。野党指導者マリア・コリナ・マチャド氏（MCM）のベネズエラ帰国の可能性について質問を受けると、以下のように回答した。

「なぜ彼女の人生が注目されるのか理解できない」

「(帰国するにあたり) 彼女はベネズエラに対して答えなければならない」

「なぜ軍事介入を求めたのか？」

「なぜベネズエラへの制裁を求めたのか？」

「なぜ1月に起きた事件を祝福したのか？」

暫定政権は、与野党対話を促進する姿勢を示しているものの、制裁や軍事介入を求める過激派についてはテロリストとの基本認識は崩していない。

つまり、暫定政権にとって MCM 氏は政治家ではなく、テロリストである。

ロドリゲス暫定大統領の回答には、「MCM 氏が帰国する時は、彼女が過激派のスタンスを改めた時」という意図が透けて見える。

### (3) 外国の動き ～インド企業のベネズエラ原油購入が拡大～

今週、米国の「外国資産管理局 (OFAC)」は、3つの制裁ライセンスを発行した。本件については、「[2. 1月以降に発行された制裁ライセンスの整理](#)」にて詳細を記載しているので参照されたい。

他、インド企業によるベネズエラ原油の購入が拡大しそうなニュースが散見された。インドの国営精製企業「Hindustan Petroleum Corporation Ltd (HPCL)」、 「India Oil Corp (IOC)」がベネズエラ原油を購入したと報じられた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1330](#)」）。また、インドの民間精製企業「Reliance Industries」がトランプ政権からベネズエラ原油を直接購入する制裁ライセンスの発行を受けたと報じられた。

「[ウィークリーレポート No.444](#)」でも触れたが、中国向け原油輸出の減少が予見される中、ベネズエラが安定的に輸出を続けるためには米国だけではなく、インド向けの輸出も必要と指摘した。インド向け輸出拡大の兆しは、輸出多角化の観点からポジティブ材料と言えるだろう。

## (4) 今週、来週の主なイベント

2月8日 野党「第一正義党 (PJ)」の幹部ファン・パブロ・グアニパ氏が解放された。グアニパ氏は2025年5月に選挙妨害テロ、麻薬密売の容疑で拘束されており、約9カ月が経過していた。グアニパ氏はMCM氏と関係の近い人物であり、グアニパ氏の解放はMCM氏の帰国への期待を高める事象になっただろう。しかし、グアニパ氏は解放されたが直後に再拘束。その後、足に追跡装置を付けられた上で自宅軟禁となった(「[ベネズエラ・トゥデイ No.1330](#)」)。

一連の出来事は、「全ての政治犯を無条件で解放する意思はない」との暫定政権のメッセージのように見える。同時に、このような恣意的な解放が行われているにも拘らず、トランプ大統領は暫定政権の活動を高く評価しており、トランプ大統領にとって政治犯の解放の優先順位は決して高くないことが示唆される。

表： 2月8日～2月14日に起きた主なイベント

日付		内容	
2月	8日	日	ファン・パブロ・グアニパ氏 解放されるが即時拘束
	9日	月	ファン・パブロ・グアニパ氏 自宅軟禁に変更
			米国軍 ベネズエラ原油を積んだタンカーを拿捕
	10日	火	OFAC 制裁ライセンスNo.48(設備の保守サービス等を許可)を発行
	11日	水	米国エネルギー長官 ベネズエラを訪問(2月12日まで)
	12日	木	Avianca ボゴタ-カラカス便を再開
	13日	金	OFAC 制裁ライセンスNo.49(投資準備活動を許可)を発行
			OFAC 制裁ライセンスNo.50(エネルギー会社5社活動許可)を発行
	14日	土	

表： 2月15日～2月22日に予定されている主なイベント

日付		内容	
2月	15日	日	
	16日	月	カーニバル 国民の祝日(2月17日まで)
	17日	火	Air Europa マドリッド-カラカス便を再開予定
	18日	水	Laser Airline マドリッド-カラカス便を再開予定
	19日	木	
	20日	金	
	21日	土	
	22日	日	

**(5) 債券の元利不払い状況**

表：ベネズエラ債券の債務不履行額（2月13日時点）

（単位：100万ドル）

種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
国債	国債19	19年10月13日	7.75%	4/13 10/13	2,495	1,643.6	4,138.6
	国債24	24年10月13日	8.25%	4/13 10/13	2,495	1,749.6	4,244.6
	国債25	25年4月21日	7.65%	4/21 10/21	1,600	1,040.4	2,640.4
	国債26	26年10月21日	11.75%	4/21 10/21	3,000	2,996.3	5,996.3
	国債23	23年7月5日	9.00%	1/5 7/5	2,000	1,620.0	3,620.0
	国債28	28年5月7日	9.25%	5/7 11/7	2,000	1,572.5	3,572.5
	国債18	18年12月1日	7.00%	6/1 12/1	1,000	595.0	1,595.0
	国債20	20年12月9日	6.00%	6/9 12/9	1,500	720.0	2,220.0
	国債34	34年1月13日	9.38%	1/31 7/13	1,500	1,195.3	2,695.3
	国債31	31年8月5日	11.95%	2/5 8/5	4,200	4,266.2	8,466.2
	国債18	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	300	327.0	627.0
	国債18F	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	752	819.7	1,571.7
	国債22	22年8月23日	12.75%	2/23 8/23	3,000	3,060.0	6,060.0
	国債27	27年9月15日	9.25%	3/15 9/15	4,000	2,960.0	6,960.0
国債38	38年3月31日	7.00%	3/31 9/31	1,250	700.0	1,950.0	
グレースピリオド満了未払					31,092	25,265.5	56,357.5
種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
PDVSA債	PDVSA26	26年11月15日	6.00%	5/15 11/15	4,500	2,295	6,795.0
	PDVSA24	24年5月16日	6.00%	5/16 11/16	5,000	2,550	7,550.0
	PDVSA21	21年11月17日	9.00%	5/17 11/17	2,394	1,831	4,225.4
	PDVSA35	35年5月17日	9.75%	5/17 11/17	3,000	2,486	5,486.3
	PDVSA220	22年2月17日	12.75%	2/17 8/17	3,000	3,251	6,251.3
	PDVSA27	27年4月12日	5.38%	4/12 10/12	3,000	1,371	4,370.6
	PDVSA37	37年4月12日	9.75%	4/12 10/12	1,500	1,243	2,743.1
	PDVSA22	22年10月28日	6.00%	4/28 10/28	3,000	1,620	4,620.0
	PDVSA20	20年10月27日	8.50%	4/27 10/27	1,684	1,288	2,971.9
グレースピリオド満了未払					27,078	17,935.8	45,013.6
	電力債18	18年4月10日	8.50%	4/10 10/10	650.0	442.0	1,092.0
グレースピリオド満了未払					650.0	442.0	1,092.0
合計					58,820	43,643	102,463

(出所) Av Security よりベネインベストメント作成

## POINT

## 2. 1月以降に発行された制裁ライセンスの整理

2026年に入り、米国の外国資産管理局はベネズエラ石油産業について5つの制裁ライセンス（GL46、47、48、49、50）を発行した。

これらの制裁ライセンスは矢継ぎ早に発行されたため、個別のライセンスがどのような内容で、他のライセンスとどのような違いがあるのか整理がついていない人も多いのではないだろうか。

本稿では、これら制裁ライセンスの内容、どのような違いがあるのかについて整理したい。

## GL46：

米国企業にベネズエラ産原油の生産・輸出などの取引を一定の条件で認めるもの。

(1) 制裁ライセンス 46 (GL46)

GL46は、米国企業によるベネズエラ産原油（石油製品を含む）の生産・輸送・販売・輸出などの活動を一定条件で認めるものである。

これは近年のベネズエラ制裁政策の中でも特に重要な措置であり、実質的に米国企業によるベネズエラでの石油取引の再開を可能にする枠組みとなる。

ただし、この許可は全面的な制裁解除ではない。対象は既存の米国企業に限定され、新規探鉱投資や大規模資本投下は含まれていない。また、契約には商業合理性やコンプライアンス条項を明確に盛り込むことが求められ、契約の準拠法は米国法域内であることが義務付けられ、紛争時の裁判を実施する場所も米国に限定するという要件がある。

## GL47：

ベネズエラの重質油の産油・輸送に必要な米国産希釈剤の輸出を一定の条件で認めるもの。

(2) 制裁ライセンス 47 (GL47)

GL47は、米国産希釈剤のベネズエラ向け供給を認める内容。

ベネズエラの主要産油地帯であるオリノコ・ベルトの原油は粘度が高く、その輸送・輸出には希釈剤が不可欠であるため、この措置は石油生産回復を後押しする実務的な意味合いが強い。

ただし、用途は石油生産関連に限定される。また、輸出管理規則や金融コンプライアンスの遵守が求められる点は従来と同様。

## POINT

**GL48 :**  
**産油活動に必要なインフラの維持に必要な物資・サービスの供給を認めるもの。**

**GL49 :**  
**ベネズエラでの投資契約の検討準備を認めるもの。**

**GL50 :**  
**BP、Chevron、Eni、Repsol、Shell の活動を認めるもの。**

### (3) 制裁ライセンス 48 (GL48)

GL48 は、エネルギーインフラの維持・運用に必要な物資やサービスの供給を条件付きで認めるものである。具体的には、石油・ガス設備の保守、港湾・輸送関連インフラの維持、技術サービスの提供などが想定されている。

一方で、軍事用途や治安関連用途への転用は禁止されており、制裁対象者への直接的な利益供与が生じないように管理する必要がある。また、契約の準拠法は米国法または米国法域内であることが義務付けられ、紛争時の裁判を実施する場所も米国に限定するという要件がある。

このライセンスにより、エネルギー関連サービス企業やエンジニアリング企業のベネズエラ市場への段階的な再参入の可能性が生じている。

### (4) 制裁ライセンス 49 (GL49)

GL49 は、ベネズエラにおけるエネルギー投資契約の交渉や準備活動を認めるもの。ただし、実際の投資実行や資金移転を広く認めたものではなく、あくまで将来的な投資を見据えた契約協議や条件整理に限定されている。

このライセンスは、制裁政策が「取引再開」から「投資準備段階」へと進みつつあることを示唆するものといえる。

### (5) 制裁ライセンス 50 (GL50)

GL50 は、特定の国際石油会社によるベネズエラの石油・ガス事業に関連する取引を、一定条件の下で許可するもの。対象企業は、リスト化されており、BP、Chevron、Eni、Repsol、Shell の 5 社。

ただし、いくつかの要件がある。主な要件は「契約準拠法は米国法または米国法域内とすること」「紛争解決は米国内で実施すること」「税金やロイヤルティは米国指定口座へ支払う必要があること」。

また、OFAC に対して、取引内容、取引当事者、政府への支払い等を定期的に報告することが義務付けられている。

## OFACベネズエラ制裁ライセンス46～47

GL	発行日	概要	適用要件	備考・実務ポイント
GL46a	2026/1/29 2026/2/11 改定	ベネズエラ産原油（石油製品含む）の積出、輸出、再輸出、販売・再販売、供給、保管、マーケティング、購入、引渡し、輸送、精製について、米国既存企業による取引を条件付きで許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国既存企業（2025/1/29以前設立）が対象</li> <li>・ベネズエラ政府・PdVSA・PdVSA関連企業との取引が対象</li> <li>・契約準拠法は米国法または米国法域内（契約への明記が必要）</li> <li>・紛争解決は米国内で実施すること（契約への明記が必要）</li> <li>・ベネズエラ政府等への支払いは米国財務省の指定口座へ（ただし、現地税金、許認可費用、または手数料の支払いは除く）</li> <li>・船舶チャーター等の海運・物流手配、海上保険、P&amp;I保険、港湾・ターミナルの手配も許可対象</li> <li>・金・暗号資産・債務交換等による支払い禁止</li> <li>・中国・ロシア・イラン・北朝鮮・キューバ関係主体との取引禁止</li> <li>・制裁対象船舶の使用を禁止</li> <li>・OFACへの定期報告義務</li> </ul>	ベネズエラ原油の取引再開の起点となるライセンス
GL47	2026/2/3	米国産希釈剤のベネズエラ向け輸出、再輸出、販売・再販売、供給、保管、マーケティング、引渡し、輸送に関連する取引を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベネズエラ政府・PdVSA・PdVSA関連企業との取引が対象</li> <li>・契約準拠法は米国法または米国法域内（契約への明記が必要）</li> <li>・紛争解決は米国内で実施すること（契約への明記が必要）</li> <li>・船舶チャーター等の海運・物流手配、海上保険、P&amp;I保険、港湾・ターミナルの手配も許可対象</li> <li>・金・暗号資産・債務交換等による支払い禁止</li> <li>・イラン、北朝鮮、キューバ関係主体との取引禁止</li> <li>・制裁対象船舶の使用を禁止</li> <li>・OFACへの定期報告義務</li> <li>・米国の輸出管理規則遵守</li> </ul>	重質油の産油・輸送に必要な希釈剤の供給を許可するライセンス

## OFACベネズエラ制裁ライセンス48～50

GL	発行日	概要	適用要件	備考・実務ポイント
GL48	2026/2/10	ベネズエラ石油・ガスの探査、開発、生産のために、米国から、または米国人が提供する物品、技術、ソフトウェア、サービスの提供を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベネズエラ政府・PdVSA・PdVSA関連企業との取引が対象</li> <li>契約準拠法は米国法または米国法域内（契約への明記が必要）</li> <li>紛争解決は米国内で実施すること（契約への明記が必要）</li> <li>船舶チャーター等の海運・物流手配、海上保険、P&amp;I保険、港湾・ターミナルの手配も許可対象</li> <li>ベネズエラにおける石油・ガス操業の維持に必要な活動を許可</li> <li>探査・開発・生産活動に使用される設備の改修、修理に必要な活動を許可</li> <li>中国、ロシア、イラン、北朝鮮、キューバ関係主体との取引禁止</li> </ul>	石油産業の運用維持・油田サービス企業にとって重要
GL49	2026/2/13	ベネズエラ石油・ガス部門への新規投資に関する条件付き契約の交渉および締結を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベネズエラ政府・PdVSA・PdVSA関連企業との契約が対象</li> <li>探鉱・開発・生産・既存事業拡張・JV設立などが対象</li> <li>商業・法務・技術・環境デューデリジェンス等の準備活動も許可</li> <li>契約履行はOFACの別途許可取得を条件とする</li> <li>中国・ロシア・イラン・北朝鮮・キューバ関係主体との取引禁止</li> <li>制裁対象船舶の使用を禁止</li> <li>米国の輸出管理規則遵守</li> </ul>	投資再開の準備段階を許可するライセンス
GL50	2026/2/13	BP、Chevron、Eni、Repsol、Shellの5社によるベネズエラ石油・ガス事業関連取引を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベネズエラ政府・PdVSA・PdVSA関連企業との契約が対象</li> <li>契約準拠法は米国法または米国法域内（契約への明記が必要）</li> <li>紛争解決は米国内で実施すること（契約への明記が必要）</li> <li>ベネズエラ政府等への支払いは米国財務省の指定口座へ</li> <li>石油・ガス関連税、ロイヤルティも米国財務省の指定口座へ</li> <li>中国・ロシア・イラン・北朝鮮・キューバ関係主体との取引禁止</li> <li>OFACへの定期報告義務</li> </ul>	特定石油メジャー企業による実務オペレーション再開措置

## POINT

1月29日 FAAはベ  
ネズエラ空域の警戒情  
報を解除。

警戒情報の解除を受け  
て、ベネズエラ路線の  
運航を再開する航空会  
社が増加。

4月初旬には運航を停  
止していた航空会社は  
全て運航を再開予定。

## 3. 国際線の運航再開スケジュール

2025年11月 米国の「連邦航空局 (FAA)」が、ベネズエラ空域の「マイケティア飛行情報区 (SVZM FIR)」について、警戒情報を発信したことを受けて、国際航空会社は相次いで運航見合わせを決定 ([「ベネズエラ・トゥデイ No.1299」](#))。

一時はベネズエラをつなぐ外国の航空会社はゼロになり、ベネズエラ系の航空会社のみが細々と路線を維持するのみになった。

国際線が運航を停止したこと、政治情勢が悪化していることなどを受けて、12月3日に日本外務省はベネズエラ全域の危険レベルを「レベル3 (渡航中止勧告)」に引き上げ、現在もこの決定は変わっていない。

外務省の危険レベルは、日本企業の渡航判断に大きな影響を与える。ベネズエラで大きな変化が起きている中、危険レベルが下がり、渡航が可能な状況になることが望まれる。

本稿では、外務省が危険レベルを引き下げるとあたり大きな判断材料になる国際線の運航再開見通しについて整理したい。

実際に、26年1月29日に FAAはベネズエラ空域の警戒情報を解除 ([「ベネズエラ・トゥデイ No.1325」](#))。ベネズエラ路線を再開する国際航空会社が増えつつある。

詳細は次ページのリスト (ベネズエラ国際線再開航空会社一覧) を確認されたいが、基本的に4月初旬にはこれまで運航停止を決定していた航空会社も運航を再開する見通しが立っている。

また、2019年以降、運航が停止していた American Airline もマイアミーカラカス/マラカイボ間の運航が検討されており、承認待ちの段階となっている。

ベネズエラ国内の政治情勢は比較的安定しており、今の状態が続けば、遅くとも5月には危険レベルが25年12月以前のレベルに戻る可能性が高そうだ。

## ベネズエラ国際線再開航空会社一覧

	航空会社	再開日	路線	運航頻度
1	Copa Airlines (パナマ)	2026/1/13	パナマシティ-カラカス	週7 → 2/20以降は1日2便
2	Avianca	2026/2/12	ボゴタ-カラカス	週7
3	Air Europa	2026/2/17	マドリッド-カラカス	週2 → 後に週5便予定
4	Laser Airlines	2026/2/18	カラカス-マドリッド	確認できず
5	LATAM	2026/2/23	ボゴタ-カラカス	週4
6	Plus Ultra	2026/3/3	マドリッド-カラカス	週2→週3予定
7	Turkish Airlines	2026/3/2	イスタンブール-カラカス	週3
8	Wingo	2026/3/1	メデジン-カラカス	未公表
9	Avior	2026/3/3	メデジン-カラカス	未公表
10	Iberia	2026/4/6	マドリッド-カラカス	週4
11	TAP Air Portugal	2026/3/30	リスボン-カラカス	週2
12	American Airlines	承認待ち	マイアミ/マラカイボ-カラカス	未定

※現地の報道情報から作成

## 4. ベネズエラ債券・経済指標の増減（2月13日時点）

銘柄	利率	満期	BID	ASK	平均	先週比	
国債	2018-I	13.625	2018/8/15	43.95	45.40	44.68	6.62
	2018-II	13.625	2018/8/15	44.90	46.05	45.48	6.06
	2018	7	2018/12/1	36.15	37.45	36.80	4.99
	2019	7.75	2019/10/13	37.75	39.10	38.43	7.26
	2020	6	2020/12/9	35.80	37.25	36.53	7.82
	2022	12.75	2022/8/23	47.05	48.45	47.75	4.77
	2023	9	2023/7/5	41.00	42.35	41.68	6.11
	2024	8.25	2024/10/13	39.90	41.25	40.58	6.36
	2025	7.65	2025/4/21	39.10	40.50	39.80	5.22
	2026	11.75	2026/10/21	46.90	48.25	47.58	5.02
	2027	9.25	2027/9/15	45.30	46.60	45.95	5.03
	2028	9.25	2028/5/7	42.80	44.15	43.48	4.26
	2031	11.95	2031/8/5	46.55	47.85	47.20	4.37
	2034	9.375	2034/1/13	45.35	46.80	46.08	3.77
	2038	7	2038/3/31	39.65	41.00	40.33	3.73
電力債	2018	8.5	2018/4/10	27.55	29.55	28.55	7.33

	利率 %	満期	BID	ASK	平均	先週比
2020	8.5	2020/10/27	101.30	103.20	102.25	0.66
2021	9	2021/11/17	38.15	39.20	38.68	6.91
P 2022	12.75	2022/2/17	42.40	43.55	42.98	7.04
D 2022(N)	6	2022/10/28	29.20	30.25	29.73	8.58
V 2024	6	2024/5/16	33.45	34.30	33.88	7.63
S 2026	6	2026/11/15	33.75	34.40	34.08	8.52
A 2027	5.375	2027/4/12	32.20	32.80	32.50	5.69
2035	9.75	2035/5/17	39.95	40.95	40.45	5.54
2037	5.5	2037/4/12	32.20	32.90	32.55	5.68

	百万ドル	先週比
外貨準備	14,503	3.70

為替レート	ボリ/ドル	先週比
両替テーブル	396.37	3.59
並行レート(Binance)	531.69	△ 2.29

（出所）Avsecurity、ベネズエラ中央銀行、  
Exchange Monitor

## 解説

今週のベネズエラ国債は、平均で先週比5.4%増、PDVSA社債は同6.3%増と顕著に上昇。現在のベネズエラ債は、2026年で最も高い価格になっている。

2月11～12日にかけて米国のChris Wright エネルギー長官がベネズエラを訪問。

ロドリゲス暫定大統領とChevronの合併会社を視察するなどトランプ政権とロドリゲス暫定政権の蜜月関係がアピールされた。

また、トランプ大統領は暫定政権の活動について高く評価し、「公式にベネズエラ政府と認識するか？」との質問に対して「今からそうする」と回答した。

債務再編は米国政府が暫定政権をベネズエラ政府と認識することが大前提であり、債務再編への期待が高まったものと理解できる。

以上